

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	208
		決裁期日	平成 24 年 5 月 1 日
名 称	第 1 回特別職報酬等審議会		
日 時	平成 24 年 4 月 27 日(金) 16 時 00 分 ~ 16 時 50 分		
場 所	役場 3 階 第 3 会議室		
出席者	町長、田中総務課長、石田総務班主幹、高橋主査 委員 8 名 欠席 荒田委員、立崎委員		
内 容	<p>辞令交付 町長より、各委員に辞令書を交付する。</p> <p>町長あいさつ 特別職の報酬額等については平成17年度の改正から7年が経過しており、その間、町長及び副町長、教育長の給料月額については、独自削減し暫定的に減額支給している実態にある。必要に応じて、6月定例議会に条例案の上程を予定したい。</p> <p>会長選出（議題1）から諮問（議題3）までは、総務課長の進行で会議を進め、それ以降は会長の振興で会議を進めることとする。</p> <p>1 会長選出について 総務課長：会長は委員の互選となっている。ご発言を求める。 （事務局案を求める声あり） 総務課長：平成15年度に会長代理を務めた大柳委員にお願いしたいと提案。 （大柳委員を会長とすることを出席委員により承認された） 大柳会長：皆様のご協力をいただき、実りある審議としたい。</p> <p>2 会長代理の指定について 総務課長：会長代理は会長の指定となっている。 会 長：会長代理に北川委員を指定する。</p> <p>3 特別職の報酬額等の改正にかかる諮問について 町長より会長へ諮問書を手渡す。</p>		

4 報酬等の状況について

会 長：添付の資料（1～4）について、事務局より説明を求める。

事 務 局：資料1から資料4について、事務局より説明する。

また、今後の審議に必要な資料等があれば、求めに応じたい。

会 長：本日は第1回目でもあるので、次回以降の審議に向けて意見交換をしたい。

町長、議員は公選職であるが、副町長、教育長は職員から選任されている実態からすると、生活給（他に収入がない。）と考える必要もあるのではないか。そこで、一般職の給与と比較できる資料（課長職の最高給、45才、35歳の実態等）をお示しされたい。

本田委員：説明いただいて資料1～3については、一目で解るように、グラフにしたものをお示しされたい。

会 長：資料の比較自治体については、人口、議員定数についてお示しされたい。

事 務 局：求めのあった資料等については、次回の会議案内に同封できるよう準備する。

5 今後の進め方について

会 長：今後のスケジュール等について、事務局より説明を求める。

事 務 局：本日を含め3回程度の会議を開催し、5月下旬には答申をいただき、6月議会に条例案を上程したいと考えている。

会 長：5月中旬に2回目、5月下旬に3回目合わせて答申できるよう審議を進めたい。

（次回開催を 5月15日 18時30分からとする。）

6 その他

（事務局より、報酬の口座払いについて確認）

会 長：以上で本日の会議を閉じる。

（16時50分）